

令和2年度

第一回 東京都総合教育会議

日時：令和2年5月5日（火）17時15分から17時35分まで

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

【教育長】

ただいまから、令和2年度第一回東京都総合教育会議の開会をいたします。

本日は、テレビ朝日外12社からの取材と、1名の傍聴の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうございましょうか。―（異議なし）―ありがとうございます。それでは、許可をいたします。入室をしてください。

【教育長】

それでは、第一回総合教育会議の開催に当たりまして、まず初めに小池知事から御挨拶を頂戴いたしたいと思っております。小池知事よろしくお願ひいたします。

【小池知事】

皆様、こんにちは。

普通ですと連休の時期でございますけれども、今日はこのようにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。そして、今日の議題も普段にはないような議題になっております。教育委員会の皆様方には、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、これまで学校の取組について、急にお声を掛けさせていただき、何度かお集まりいただいたりと、御尽力に対しまして、感謝を申し上げたく存じます。

昨日、国の緊急事態宣言が期間延長されました。それに伴い、都といたしまして東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、緊急事態措置を5月の末まで延長をしたところでございます。そこで、本日は教育についての話でございまして、皆様方には都立学校の休校措置の協議をしていただきたいと存じます。そして、都といたしましても区市町村長の皆様方に対しても本件について要請をしていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、学校の休校が長期にわたっておりますが、そのことに鑑みまして、学校における今後の緊急的な対策、そして、また長期的な課題、これについての御意見を拝聴させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】

知事、ありがとうございます。それでは、早速ですが本日の議題に入ります。今、知

事からもお話がございましたけれども、本日は新型コロナウイルス感染症への緊急対応及びその後を見据えた新たな東京の教育の在り方について、皆様と幅広く意見交換していきたいと存じております。

皆様のお手元には、事務方の方で作成をいたしました、休校の経過及び学校での取組状況を御用意いたしております。タブレットの方を御用意いただきたいと思います。

最初に私の方からこの資料につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

まずこれまでの休校の経過でございますが、令和2年2月28日、国が一斉臨時休業要請をしたことを受けまして、3月2日から春季休業まで都立学校を一斉休業としたところがございます。4月1日の都内の感染状況を踏まえ春季休業を5月6日まで臨時休業といたしました。さらに4月7日、国が緊急事態宣言を発したことに伴いまして、都も緊急事態措置をとり5月6日までの臨時休業ということで、これは島しょ地域も含めて臨時休業措置をしたところがございます。区市町村立学校におきましても、同様の措置を実施してまいります。

続きまして、休校中における各学校の取組についてでございます。児童・生徒が自宅で行う学習につきましては、課題の配布やオンライン等を活用した学習支援を実施しております。資料には学習例を掲載してございます。また、各学校におきましては、学習支援のほかに電話連絡や家庭訪問、可能な場合はテレビ電話など、様々な工夫をしながら児童・生徒とコミュニケーションを図り、心のケアを行っているところでございます。

さらに、個別に対応が必要な生徒につきましては、学校で対面指導を行うなど状況に応じた支援を行っております。

また、特別支援学校におきましては、必要な場合、学校で過ごすことができるよう受入れを行っているところでございます。

なお、区市町村教育委員会に対しましては、都立学校の取組を参考に休校の措置や学習支援、感染拡大防止の取組の協力を依頼しているところでございます。現在は島しょ地域の一部を除き休業をしている状況でございます。私からの冒頭の説明は以上でございます。

それでは、これらを踏まえまして、最初に知事から御発言、御意見を賜りたいと存じますけれども、お願いできますでしょうか。

【小池知事】

はい、それではですね、学校が休校ということではございますけれども、子供たちの学びの機会を守るということは極めて大切な課題であります。休校期間が長引く中で、都としましては現在、オンライン学習の環境整備の加速をいたしております。そして、家庭におけます学習の推進、子供や保護者が不安を抱くことのないように全力で取り組んでいるところでございます。しかしながら、全ての区市町村立の学校の子供たちが家庭でオンライン学習ができるかという、まだまだそこまで至っておりませんので、都が用意する端末を貸与したり、また通信機等の支援の予算を専決処分させていただきます。さらに、子供たちの生活学習を応援するテレビ番組「Tokyoおはようスクール」も放送されておりますが、これも期間が延長されました。子供たちの朝の会、そして帰りの会の時間、それに合わせてリズムをつくっていただくというそういう放送になっております。今後も即時対応が必要な施策については、都としても皆さんと一緒に随時実施をしていきたいと考えております。

このように緊急的な対策を講じる、今すぐやらなければならないこと、それから新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、更にその先、今後の教育の在り方について、制度面なども含めて議論していくことが大切だと思っております。最近話題になっておりますのが、9月入学制度の導入についてでございます。学校現場そして関係者の声を聞きながら、都としても予算の確保や区市町村への働き掛けに取り組むことも重要かとも考えております。

こうした新たな課題を含めまして、未来の東京戦略ビジョンにも示めさせていただきました「新たな東京型教育モデル」についても、更に検討を深めていきたいと考えております。実務的なレベルでも一緒に課題を洗い出す検討の場があると良いと考えております。こういうことから、委員の皆様方の御意見を伺えればと存じます。よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま、知事の方から様々なコロナ対策、それから幅広い視点での検討というようなこともございました。それから新たな検討の場というような御提案もございました。この辺を含めまして皆様方、時間の関係もございますので、1分あるいは1～2分で、遠藤委員から反時計回りに順番でお願いいたします。

【遠藤委員】

今回、緊急事態宣言の延長ということで、一番がっかりし、また、不安に思ったのは子供たち、それから保護者だと思うのですね。ですから、これから我々が考えなければいけないことは、そうした生徒や保護者の不安を少しでも軽減する、そのために何ができるかということを考えていかなければいけない。ポイントはいろいろありますけれども、2点だけ申し上げておきたいと思います。

まず第一は、学校の早期再開に向けて今すぐできることは何か、やるべきことは何か、これらを考えて実行に移していくということが必要ではないかなと思っております。例えば、都立学校生全員で約15万人、全員について抗体検査とか、あるいはPCR検査を早急にやって、その上で子供たちの個別の事情というものを医学的な形で把握をし、学校の再開をどういう形で進めていくかを具体的に考えていかなければいけないと思います。何らかの具体的なエビデンスの下に学校再開を進めていくということも一つの考え方だと思います。

2点目としては、これは知事からもお話がありましたように、やはり中長期的な課題として今回のコロナの問題でもって浮き彫りになった日本の教育制度、学校制度の問題点、これを中長期的な課題として検討していくことが必要だと思っております。今、お話がありましたように、例えば、9月入学について、私は(独)日本学生支援機構の理事長を8年間やっております、海外に行く留学生、海外から来る留学生の世話をしておりましたけど、やはり9月入学とのギャップという問題にいろいろ悩む点もございました。したがって、今後の課題としてはそれも大きなポイントかなとは思っております。以上です。

【教育長】

ありがとうございます。では、秋山委員お願いします。

【秋山委員】

今回の休業措置は小児科診療所に関していえば、3月から4月までにかけて感染症の患者数が激減しました。通常の4分の1ぐらいの患者数になっています。これは子供たちの健康を守ったということで、私は非常に効果があったのではないかと考えています。したがって、この休業を解除するに当たっては、慎重に解除していただきたいと思いま

す。

それから、今日示された生活支援等も含めて子供たちの学習に対する危機管理の一つではないかと思しますので、これをいつでもできる体制にしておき、オンライン教育等を日常生活の中に取り入れられるような取組をしていただきたいと思います。

9月入学に関しては、海外が正に今そうでありますし、それと今回の学習に対するリセットにもつながっていくのではないかと思いますので、これも御検討をお願いしたいと思います。

最後にもう1点は、児童・生徒の健康は、今、学校保健安全法で行われています。これは学校生活における健康増進と安全を目的としていますので、学校が休業になっているときにはこの健康チェックができません。アメリカ小児科学会は子供と家族をBiopsychosocialでみていくということで3歳から21歳までを年に1回検診を受けるBright Futuresという制度を設けております。今回の危機管理としても検討していただければと思います。

【教育長】

ありがとうございました。それでは、北村委員。

【北村委員】

非常に厳しい状況でありますけれども、知事のリーダーシップの下で東京は前に進みつつあるのではないかなと感じているところです。その中で、学校がなかなか大変な状況に直面していますが、子供の健康を守る、それと同時に学びの機会を守るということで教育委員会としてもこれからも議論を進めていきたいと思えます。

その中でいくつかあるのですが、オンライン教育に関しては実は導入することはそれほど簡単なことではなくて、現場の先生方にとって非常に大きな負担になっています。これは、短期的にはサポートという視点から、子供がある程度オンライン教材や入手可能なものを使えるサポートを先生方がどうするかということが重要だと思います。それと同時に、実際に先生方がそれを使って授業をするということは中長期的に見ないとそんなに簡単にできるものではないので、ちょっと昨今オンライン教育幻想というか、そこに皆、幻想を見ているような気がします。現場の現実と思いついて描いているものとの間にギャップがあ

り、各先生方に非常に大きな負担を掛けてしまうのではないかという懸念がありますので、現場の先生方のことを考えながらオンライン教育を進めるということが1点目です。

もう一つは、こういったオンライン教育を進める中で、これをチャンスに変える一つとしては、やはりデータを集める、エビデンスを集めるという意味では、非常に大きなチャンスになると思います。子供の学習歴であるとか、学習生活といったものをきちんとデータとして集めていく上では、一つの大きなきっかけになりますので、そこに一つお金をきちんと掛けて、先ほど申しあげましたように先生方に負担を掛け過ぎない形でデータを集めるという視点も大事かなと思います。

三つ目は、9月入学の話ですけれども、やはり短期的には学習権を守る、それから、中長期的には国際的に開かれた教育を実現するという意味で非常に重要な議論だと思いますが、これも昨今の議論を見ておきますと、ちょっと9月入学という言葉が独り歩きしている気がします。むしろ、短期的には6月卒業を目指し、今やれることを考え、その先の2021年度の9月からの入学については、時間がそれほどないとはいえ4カ月先という話ではなくてもう少し先の来年の9月入学という話になりますので、まず6月卒業という視点が実は、今、短期的には大事で、中長期的に9月入学の議論をしていくべきではないかなと感じております。以上です。

【教育長】

はい、ありがとうございます。宮崎委員お願いします。

【宮崎委員】

私たちが経験したことの無いような危機で、世界が止まってしまうかのごとき状況の中でも子供たちの成長は止まりません。そこに何とかオンライン等で補っていかうということではありますが、今、北村委員がおっしゃったように、これは手段がネットに変わるだけで普通の授業を中継すればいいのかというと、全く違うのですね。メディアが違ふと内容や次元のようなものが違って、準備から、やり方から、効果から違ってくるということで、これは非常に新しい挑戦を短期間でしないといけない。

しかし、考えてみれば来るべきAI時代の教育がいかにあるかということ为先取りして行っているようなものですから、これはそういうつもりで臨む必要があるのかしらという

ふうに思っています。

恐らく、今回の緊急事態が収束しても、もう世の中はコロナ前には戻らないと思うのですね。世界ではニューノーマルという言葉も出ておりますけれども、ウェブ会議や時差通勤やテレワークなど、メリットが認められるライフスタイルはある程度残るでしょうし、価値観やモノの見方などいろいろなところがこれから変わっていくだろうと思います。そういう中で教育がどうあるかということを考えると、今、私たちが手探りでやっているこのオンライン教育とか、「おはようスクール」とか、そういうことを事態が収束した後もどこまで残すのか、どう組み合わせていくのかというのが新しい課題だと思います。ですから、今、手にした知見というものは非常に貴重なものだと思いますので、これをどう生かしていくのか。収束したから全く元に戻るのではなくて、新しい段階に教育は入っていくという形で今の事態を乗り切ることが必要ではないかというふうに思っているところでございます。

それともう一つは、オンラインで授業そのものができたとしても、学校というのは教科を学習するだけではなくて、やはり人間が社会的動物である以上、社会性をいかに学ぶか、協調性とか、心と心の距離感、人間関係の距離感、友人関係とか、それをこのような環境の中でいかに保障するかと。横のコミュニケーション、これも一つ考えなければいけないと思いますので、各家庭に情報機器を配って縦でつながるようにしても、同時に、横のコミュニケーション、人間性の育成等をどうするかということも考えるべきではないかと思っています。以上です。

【教育長】

はい、ありがとうございます。それでは、山口委員。

【山口委員】

本当にこれまで経験したことのないような事態に直面して、子供たちも不安に感じていると思います。私が思いますのは、今、非常事態宣言が少しずつ延びつつあり、ある意味、短期的に見て対処していると思うのですけれども、教育を考えたときにこのウィルスがどのくらいの期間影響を及ぼすのかというところが少し欠けているのかなと思います。これは半年続くのか、1年続くのか、2年続くのか、専門家の方々も意見の分かれるとこ

ろですけれども、そういった少し長期に見たときに教育をどうするのかという視点に立った議論が必要ではないかと思います。

そのところを踏まえて、オンラインで教育をどのように補完していくのか、東京都はこのICTの活用に早くに取り組んできていますけれども、やはりこういった機会がないと進まなかったところもあると思いますので、そういったところを踏まえて、これを機にどのように進めていくのかという議論をしていく必要があると思います。

それから皆様がおっしゃった9月入学についても、ずっと出ては引っ込むみたいな議論が今までありましたけれども、子供たちにとってはただ唐突に9月入学ということが出てきて、そのことについても不安を感じていることがあると思うのですね。ですから、なぜ今こういう議論がでているのか、それがどういうことなのかということをしつかりと現場の先生方、そして保護者、生徒たちに分かるように説明し、情報提供していくことが必要なのかなというふうに思います。非常事態宣言がいつ解除されるのかというのはなかなか先が見えませんが、でも現場になるべく私たちは寄り添って、不安を最小限にしながら何とか進めていければと思いますので、是非引き続きよろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。ただ今、知事の御発言を受けまして、各委員から様々な御意見を賜りました。知事から御提案のありました実務的な対応に関する検討の場というものも是非有効に活用しながら、中長期的な課題を含めて、各委員から承りました危機の課題、それから現場でのいろいろな対応も含めまして、実務的にやっていきたいというふうに思っておりますので、この辺りにつきましては教育委員会の事務局の方で至急に調整をして、また御報告申し上げたいというふうに思います。

会議の終了時間が近づいてまいりましたので、意見交換につきましてはここまでといたしたいと存じます。

それでは、閉会に当たりまして、知事から再度、御挨拶をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【小池知事】

本日もお集まりいただきまして誠にありがとうございました。加えまして、教育委員の

皆様方から大変貴重なお話を伺うことができました。我が国は今、戦後最大の国難に直面していると思います。そこを一丸となりまして必要な対策をしっかりと推し進めて、何となくもこの危機を乗り越えていきたいと考えております。そして、何よりも教育は100年の計でございます。ある意味ここが大きな節目であって、そのことが子供たちの教育を、また子供たち自身を大きく育てるきっかけとなるような前向きな姿勢で、今生じております空白の期間を良い意味のものにしていきたいと、このように考えております。これからもまた御連絡を急にさせていただくかもしれませんけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

【教育長】

知事、ありがとうございました。東京都教育委員会といたしましても引き続き議論を重ねてまいりたいと思います。本日は誠ににお忙しい中ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第一回総合教育会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中ありがとうございました。